

No.	1. 第4次男女共同参画推進計画数値目標について	対応
1	1ページ 第4次計画（後期）における令和12年度目標値 6. 女性の正社員率（家族従業員や自営業を除く） 数値目標の根拠「R2年度国調結果から近畿圏内の市の中で女性の正社員率が一番高かった京都府京丹後市49.3%を目標に設定。」について、数値が高いからという理由で設定したのは根拠が弱い。京都府京丹後市は草津市と地域性が異なる。色々な働き方がある中で、女性の正社員率だけを上げていくことが方向性として正しいのか考える必要がある。	人口規模が草津市と同程度の近畿圏内の市について、令和2年度国勢調査結果の「女性の正社員率」を調査しましたが、草津市の令和7年度の数値目標48.7%を下回っておりました。 また現在、国で策定中の第6次基本計画においても、就労を希望する女性が働き続けることができ、経済的自立につながるよう、非正規雇用労働者の正社員転換等を掲げていることから、草津市においても女性の正社員率を上げていく必要があると考えております。 現計画策定時、令和7年度目標値設定にあたっては、男女共同参画や女性活躍推進の意思表明として高い目標値を掲げるべきという考え方から、現在の設定根拠とした経過があり、今回も同様の考え方を用いて、令和2年度国勢調査結果の近畿圏内の市の中で、女性の正社員率が高い市の数値とします。
2	1ページ 第4次計画（後期）における令和12年度目標値 6. 女性の正社員率（家族従業員や自営業を除く） 草津市の背景として、県外からの転入者が多く、子育て中の女性は周りを頼りに出来ず、非正規雇用を選ばざるを得ない状況もある。 そういう事情、なぜ草津市の「女性の正社員率」が低いのかを柔軟な形で計画の中に見えるようになると、「女性の正社員率」の意味もまた出てくる。	計画案12ページ 2項目目 5行目以降に下記のとおり修正しました。 【修正前】 「全国的に、正規雇用の継続が難しい「L字カーブ」という課題も指摘される中、就労を希望する女性が働き続けられる柔軟で安定した雇用環境づくりが必要です。」 【修正後】 「その背景として、本市は県外からの転入者も多く、子育て中の女性は周りを頼ることが出来ず、非正規雇用を選ばざるを得ない状況があると考えられます。全国的に、正規雇用の継続が難しい「L字カーブ」という課題も指摘される中、就労を希望する女性が働き続けることができ、経済的自立につながるよう柔軟で安定した雇用環境づくりが必要です。」
No.	2. 計画案について	対応
3	45ページ 施策番号5 施策「男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実」 「こどもたちが社会人、職業人として自立していくよう、小中学校においてキャリア教育を推進します。」 キャリア教育というのは、職業講話の機会を設けていくことと思うが、男女共同参画を踏まえたキャリア教育を推進してほしい。 女子だから文系で良い等の学校の先生の指導も見聞きしたことがある。 先生自体も男女共同参画を踏まえた教育していただきたいと思う。	下記のとおり修正しました。 【修正前】 「こどもたちが社会人、職業人として自立していくよう、小中学校においてキャリア教育を推進します。」 【修正後】 「こどもたちが社会人、職業人として自立していくよう、小中学校において男女共同参画の視点をもったキャリア教育を推進します。また、性別にとらわれず、多様な進路選択ができるよう配慮した指導を行います。」

No.	2. 計画案について	対応		
4	<p>45ページ 施策番号7 施策「教職員における男女共同参画に関する意識の醸成」 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒対象性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p> <p>「児童生徒対象性暴力防止に関する研修」とは、どういう前提でこの取組内容としたのか。 「犯罪を犯すかもしれない教職員を前提にした研修」なのか、それとも「児童生徒が教職員からの盗撮等の被害に遭うかもしれないで、教職員が情報をあらかじめ知っておき教育の中で実現していくような研修」なのか。</p> <p>また、誰に対しての研修か、何のための研修か分かりにくい。</p>	<p>教職員に対しての研修で、性暴力についての専門的な知識を得たり、自らを振り返っていただき、教職員自体の資質向上となる研修を前提に、この取組内容としました。誰に対する何のための研修なのか分かるように、下記のように修正しました。</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【修正前】 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒対象性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>【修正後】 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒への性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p> </td></tr> </table>	<p>【修正前】 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒対象性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p>	<p>【修正後】 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒への性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p>
<p>【修正前】 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒対象性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p>	<p>【修正後】 「男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、児童生徒への性暴力の防止に関する研修や情報提供等を行います。」</p>			
5	<p>46ページ 施策番号8 「働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、育児・介護休業等の取得の推進」</p> <p>リード文には、「男女がともに行う機運の醸成を図ります」とあるが、取組内容には「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担する意識の啓発を行います。」とあり、統一した方が良い。 「分担」は、分けてしまうイメージがあり、「ともに行う」の方が市民には入りやすいと思う。</p>	<p>下記のとおり修正しました。</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【修正前】 「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担する意識の啓発を行います。」</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>【修正後】 「男女が日常的に家事・育児・介護等をともに行う意識を啓発します。」</p> </td></tr> </table>	<p>【修正前】 「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担する意識の啓発を行います。」</p>	<p>【修正後】 「男女が日常的に家事・育児・介護等をともに行う意識を啓発します。」</p>
<p>【修正前】 「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担する意識の啓発を行います。」</p>	<p>【修正後】 「男女が日常的に家事・育児・介護等をともに行う意識を啓発します。」</p>			
6	<p>47ページ 施策番号9 「子育て支援の充実」</p> <p>「少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」というところで、変化を見極めて、保育士の確保や施設整備を総合的に調整しながら判断して進めていくのだと思う。「保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」とすると、単純に保育士の確保と施設整備と一緒に進めていくように聞こえる。</p> <p>また、草津市はまだ少子化ではないのではないか。「少子化傾向」は「今後の少子化傾向」ではないか。</p>	<p>下記のとおり修正します。また、草津市では、未就学児（0～5歳）においても「少子化傾向」であるため、「少子化傾向」という文言についてはそのままの記載とします。</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【修正前】 「多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>【修正後】 「多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と併せて施設整備を進めます。」</p> </td></tr> </table>	<p>【修正前】 「多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」</p>	<p>【修正後】 「多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と併せて施設整備を進めます。」</p>
<p>【修正前】 「多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」</p>	<p>【修正後】 「多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と併せて施設整備を進めます。」</p>			

No.	2. 計画案について	対応
7	48ページ 施策番号12 「関係機関と連携した相談支援の充実と周知」 女性専用カウンセリングや女性の居場所づくり等というところで、「男女共同」なのに女性専用という言葉が出ており、男性専用はないのか、と気になった。	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、女性専用カウンセリングや女性の居場所づくり等を実施しております。</p> <p>相談については、男女問わず受けております。</p> <p>市民の方が計画を読んだときに、相談は誰でもできることが分かるように、またなぜ女性専用なのかを伝えるため、下記のとおり修正しました。</p> <p>【修正前】 「女性専用カウンセリングや女性の居場所づくり等を行い、困難な問題を抱える女性等が早期に相談窓口につながり、必要な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら取り組みます。」</p> <p>【修正後】 「困難な問題を抱える方が早期に相談窓口につながり、必要な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら取り組みます。また、女性支援新法に基づき、女性専用カウンセリングや女性の居場所から必要に応じて相談につなげます。」</p>
8	52ページ 施策番号21 「草津市立男女共同参画センターの運営」 キラリ工草津の入居者団体とはどういう団体を想定しているのか。	<p>キラリ工草津の施設に入っている各団体のことを指します。</p> <p>市民の方が読んでも分かりやすいように、下記のとおり修正しました。</p> <p>【修正前】 「市民団体やキラリ工草津の入居者団体と連携しながら、交流の場や学習の場となるように努めます。」</p> <p>【修正後】 「各種団体や関係機関と連携しながら、市民の交流の場や学習の場としての機能充実を図ります。」と修正しました。</p>